

やま と た か だ



2014

2

No.945



12月25日：避難訓練（みどり保育所）

INDEX

貯水槽水道の利用者の皆さんへ・中和広域消防組合決算概要 ① 平成24年度上水道事業の概要と水質検査 ②～④ いま、市立病院では ⑤
人権教育地区別懇談会を終えて ⑥ 旧高田川の今昔 ⑦ BOOKサロン ⑧

貯水槽水道の利用者の皆さんへ

自分でできる「水質チェック」

無色透明なガラス製のコップに水を入れ、色、濁り、臭い、味の4項目をチェックしましょう。

- ① 色がついている 水槽の汚れや、給水管の腐食などが考えられます。
- ② 濁っている 水槽が汚れている可能性があります。
- ③ 臭いがある 水槽の汚れや、汚染物質の混入などが考えられます。
- ④ 変な味がある 水槽の汚染や、給水管の腐食などの可能性があります。

安心して水道水を使うために

現在、鉛給水管は使用していませんが、平成元年以前に給水管を布設した家庭では、鉛給水管を使用している場合があります。そのような家庭で長時間水道水を使用しない場合、例えば、朝一番や、旅

行などで長時間留守にしたときの最初の水は、鉛がごくわずかに溶けだしていることもあります。

通常（流水）の使用状態では問題ありませんが、出し始めの水は、念のためバケツ杯ぐらい、飲み水以外に使ってください。

貯水槽設置者の皆さんへ

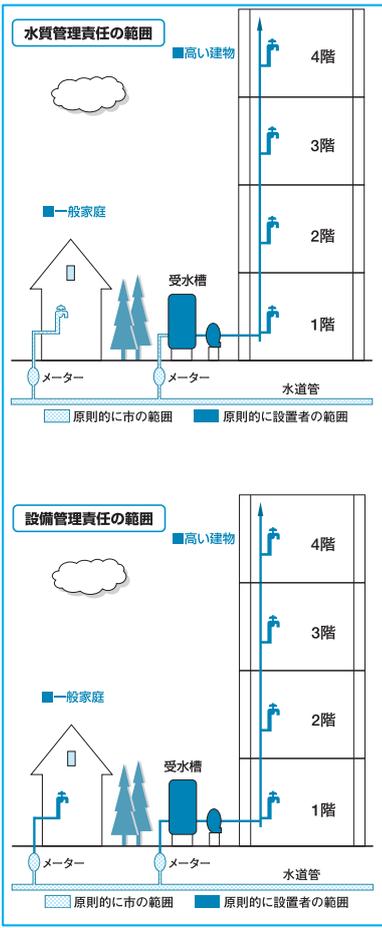
◎貯水槽は所有者の財産です

◎安心して飲める水道水は適正な管理から

有効容量が10㎡を超える受水槽は、水道法で設置者に対して適正な管理や検査が義務づけられています。また、有効容量が10㎡以下の小規模な受水槽についても、設置者に対して適正な管理や検査が求められています。

設置者や管理責任者は、日頃の管理と、1年以内ごとに1回、定期的に清掃・水質検査・設備点検を行い、水槽をいつも清潔にしましょう。

〔上下水道部 52-1365〕



平成24年度

中和広域消防組合

決算概要

各地方自治体において、年々厳しさを増す財政状況のなか、歳入のほとんどを構成市町村からの負担金で占めている当消防組合としても、最少の経費で最大の効果を生み出すため、財政の健全運用を図りながら「安心して安全なまちづくり」に努めてきました。

平成24年度中和広域消防組合の一般会計における歳入決算は、29億6,395万円の収入で、そのうち構成市町村からの負担金は、27億6,379万7千円で、全体の93.2%を占めています。

一方、歳出決算額は、29億3,344万9千円で、歳入歳出差引額は、3,050万1千円となり、実質収支は3,050万1千円となりました。

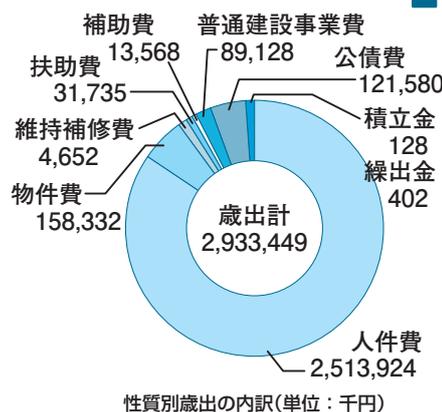
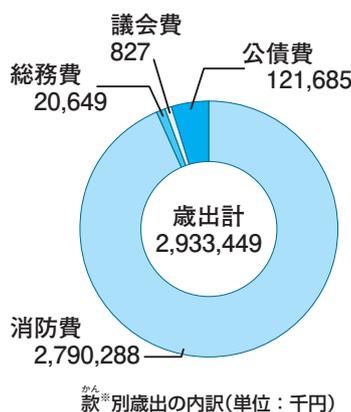
歳入・歳出の内訳については、表のとおりです。歳出において、大きな比率を示す人件費は、歳出決算額の約85.7%を占めています。消防は、人員及び施設を活用して任務を遂行するもので、人員が消防力の大きな要素となります。

平成24年度中和広域消防組合消防救急デジタル無線整備事業特別会計の歳入決算においては、一般会計からの繰入金で、40万2千円の収入となっています。また、歳出決算額は0円で、歳入歳出の差引額は、40万2千円となり、うち30万2千円が翌年度に繰り越す財源であるため、実質収支は10万円となっています。なお、本件事業は、予算現額4億3,883万円に対し、4億3,873万円を繰越明許し、平成25年度に事業を行います。

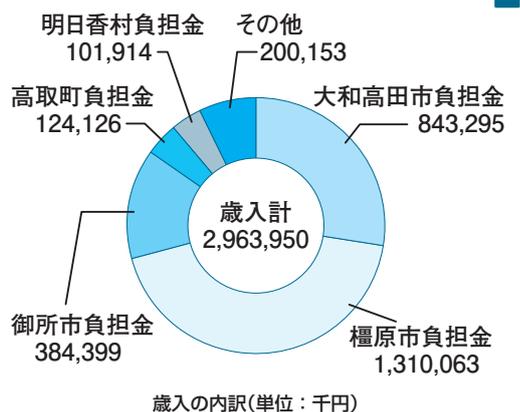
〔中和広域消防組合消防本部

0744-220119〕

【歳出内訳】 ※款…決算の区分のひとつ



【歳入内訳】



「平成24年度上水道事業の概要」と「水質検査」について

水道部門では、安心して飲むことができる安全な水道水を安定供給するため、配水管の整備事業をはじめとした、施設の整備・改修事業を順次進めるとともに、水質検査計画に基づいた水質検査と、施設の管理を適正に行っています。

「平成24年度上水道事業の概要」「水質検査」について、お知らせします。

上水道事業の概要

平成24年度の配水状況は、総配水量は724万4,485^mで、前年度と比べて8万762^m、率にして1.1%減少しています。給水人口は6万9,139人で、前年度に比べて783人減少しました。給水戸数は、3万753戸となり、前年度と比べ225戸増加しました。

水道水を安定して届けるため、配水管整備事業として、配水管布設工事（曾大根地内外2か所）や配水管布設替工事（根成柿地内外10か所）を実施し、下水道関連工事として給配水管移設工事（大谷地内外18か所）などを行いました。

財政状況は、平成24年度5,662万4,466円の純利益が生じ、前年度繰越利益剰余金48万725円と合わせ、当年度未処分利益剰余金は5,710万5,191円となり、翌年度

へ繰越しました。

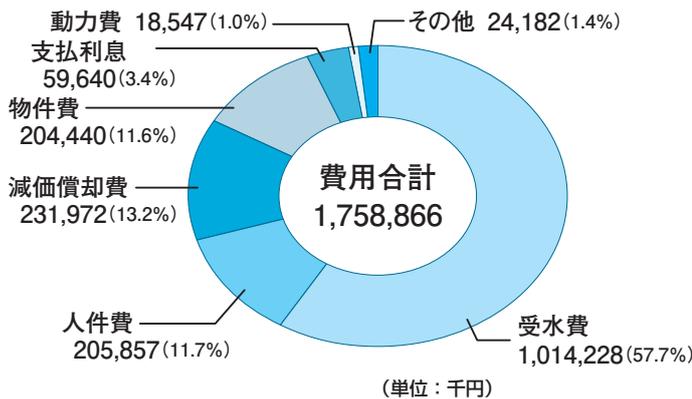
しかしながら、水道事業収益の根幹となる給水収益は、人口の減少などの社会的要因により、減少傾向が続ぎ、一方では、老朽配水設備の更新による費用の増加などが予想され、今後も断続的な展望を考慮し、実現可能で具体的な「水道事業基本計画」を策定しました。

今後も、更に経費の節減に努め、財政基盤の安定化を図るとともに、将来に効率よく継承できるように、施設の整備・改修事業を推進し、常に安全で安心して飲める水道水の安定供給を図り、住民福祉の向上に資するよう努力します。

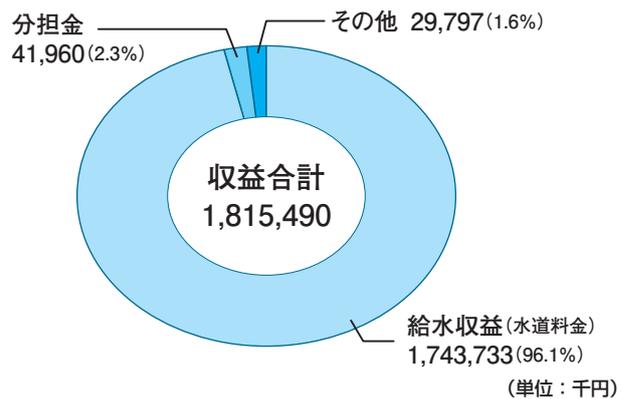


決算収支状況 上水道事業（税抜）

【水道事業費用内訳】



【水道事業収益内訳】



水道施設の整備

維持管理整備事業

- ①管路対策：
 - 老朽管更新事業計画 (24年度末決算)
 - 配水管延長…… 216,196m
 - 老朽管残延長… 19,058m
 - 老朽管割合…… 8.8%
- ②施設対策：配水場老朽施設の更新
- ③管路対策：水管橋の点検

業務量 (平成25年3月31日現在)

給水人口 …………… 69,139人
 給水戸数 …………… 30,753戸
 年間総配水量 …… 7,244,485^m
 1日最大配水量 …… 22,150^m
 1人1日平均配水量… 287ℓ

決算収支状況 工事関係 (税込)

資本的収入	116,230	移設工事負担金収入、企業債借入など
資本的支出	556,862	水道施設の拡張、改良工事、企業債償還金など
差引	△440,632	資本的収支不足額

(単位：千円)

平成26年度 大和高田市水道

事業水質検査計画

水質検査計画とは

水道法施行規則では、水道事業者、水道用水供給事業者及び専用水道の設置者は、「水質検査計画」を、毎事業年度の開始前に策定することとされています。また、水道事業者、水道用水供給事業者は、水道の需用者が入手しやすい方法で情報提供することが義務づけられています。

水道部門では、この計画に沿って水質検査を行い、その結果を公表することにより、水道水が安全であることを、皆さんにお知らせしています。水質検査の毎月検査結果は、市ホームページで見ることが出来ます。

1、基本方針

清浄な水を供給するため、施設の管理を適正に行い、水道法を遵守することを基本に、適正な水質項目の選定・検査頻度・採水地点の選定を行い、適切な判断により需用者が安心、信頼して利用できる水道をめざします。

2、水道事業の概要

- (1) 水源は、奈良県営水道より100%受水
- (2) 配水場は、市内3か所
1日配水施設能力
- 大東配水場…10,000m³
- 天満配水場…13,000m³
- 陵西配水場…15,000m³

3、水道水の状況

- (1) 水道水は、奈良県水道局御所浄水場から受水しています。御所浄水場の水質については、県水道局ホームページの水質検査結果を見てください。
- (2) 水道水は、これまでの検査結果から、水質基準を十分満たしていることから、安全で良質な水です。

(3)給水状況

区分	内容
給水区域	大和高田市内
給水人口(平成24年度)	69,139(人)
給水戸数(平成24年度)	30,753(戸)
年間給水量	7,244,485m ³
計画1日最大給水量	38,000m ³ /日
実績1日最大給水量	22,150m ³ /日

4、水質検査項目、検査頻度

- ① 水質検査項目
法令に基づく水質基準項目(50項目)【表3】と、毎日検査項目【表2】の水質検査を行います。
- ② 検査頻度
(ア)法令に基づく水質基準項目(1)の項目 No.1, 2, 37, 45, 50の検査は、毎月1回行います。
(イ)法令に基づく水質基準項目【表3】のうち、前記の項目と省略不可項目No.9, 20, 30, 41, 42以外は、年4回以上行うこととされていますが、過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下の場合には、3年に1回、1/10超過、1/5以下の場合には、年に1回まで検査頻度を緩和して行います。
(ウ)法令に基づく毎日検査項目【表2】の色、濁り、消毒の残留効果(残留塩素)の検査は1日1回行います。
- ◎ 水質管理目標設定項目
水質基準には該当しないものの、より質の高い水道水をめざすため、水質管理上留意すべき項目です。水質管理目標設定項目(3項目)【表1】の水質検査を行います。

5、水質検査の方法

- (1) 上下水道部で自己検査を行う項目
毎日検査(水道法の規定による毎日検査項目)
- (2) 奈良広域水質検査センター組合(一部事務組合)に委託する検査
● 水質基準項目(検査区分…毎月検査・項目検査)
● 水質管理目標設定項目

6、臨時検査

水道水が、次のような水質変化があり、水質基準に適合しない恐れがあるときは、必要に応じて臨時の水質検査を行います。

- (1) 定期検査により、水質異常が判明した場合
- (2) 水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき
- (3) 原因不明の色及び濁り等水質が著しく悪化したとき
- (4) 給水区域とその周辺で、消化器系伝染病が流行しているとき

※臨時の水質検査は、速やかに実施し、水質異常が終息し、蛇口の水の安全性が確認されるまで行います。

7、水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画・水質検査の結果は、広報誌・ホームページで公表します。

【表2】 毎日検査項目

項目No.	水質基準項目	評価	検査頻度	検査方法
1	色	異常なし	毎日	自己
2	濁り	異常なし	毎日	自己
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/ℓ以上	毎日	自己

【表1】 水質管理目標設定項目

項目No.	水質基準項目	目標値	検査頻度		
			大東配水場系給水栓	天満配水場系給水栓	陵西配水場系給水栓
3	ニッケルおよびその化合物	0.01mg/ℓ以下			
14	抱水クロラール	0.03mg/ℓ以下	25年度実施	26年度予定	24年度実施
22	有機物質 (KMnO ₄)	3mg/ℓ以下			

【表3】平成26年度水質基準項目 検査予定・過去の検査結果

区分	項目No.	水質基準項目	基準値	過去3年間の最高値	検査頻度		
					大東配水場系 給水栓	天満配水場系 給水栓	陵西配水場系 給水栓
健康に関する項目	1	一般細菌	100個/ml	0	月1回	月1回	月1回
	2	大腸菌	不検出	検出せず			
	3	カドミウム及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	25年度実施	26年度予定	24年度実施
	4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満			
	5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満			
	6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.002			
	7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満			
	8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	0.005未満			
	9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満			
	10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.50	25年度実施	26年度予定	24年度実施
	11	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.06			
	12	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.02			
	13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002未満			
	14	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満			
	15	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.002未満			
	16	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.001未満			
	17	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001未満			
	18	トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	0.001未満			
	19	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001未満			
	20	塩素酸	0.6mg/l以下	0.006未満			
	21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満			
	22	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.005			
	23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	0.008			
	24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.001			
	25	臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満			
	26	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.009			
	27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	0.004未満			
	28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.003			
	29	ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.001未満			
	30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.01	25年度実施	26年度予定	24年度実施
31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005未満				
32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.04				
33	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.005未満				
34	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005未満				
35	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	4.9				
36	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.001未満	月1回			
37	塩化物イオン	200mg/l以下	11				
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	47	年1回	年1回	年1回	
39	蒸発残留物	500mg/l以下	100	25年度実施	26年度予定	24年度実施	
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満				
41	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	年4回	年4回	年4回	
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000004				
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	25年度実施	26年度予定	24年度実施	
44	フェノール類	0.005mg/l以下	0.005未満				
45	有機物(全有機炭素TOCの量)	3mg/l以下	0.6	月1回	月1回	月1回	
46	pH値	5.8~8.6	7.3				
47	味	異常なし	異常なし				
48	臭気	異常なし	異常なし				
49	色度	5度以下	1未満				
50	濁度	2度以下	0.1未満				

省略不可項目

過去の検査結果から3年に1回

過去の検査結果から1年に1回

過去の検査結果から1年に4回



教育研修センターの 設置について

1.はじめに

日進月歩の医療において、絶えず、安全で安心な質の高い医療を提供し続けるためには、病院組織として、教育研修を通して人材の育成を、欠かすことはできません。

個人が、最新の専門知識や技術を、たゆまない自己研さんの下に身に着けるためには、組織として、教育研修の環境を整え、職員をその方向へ導くシステムを構築することが、極めて重要です。

病院には、診療の質、経営の質、そして、教育の質が必要です。職員のキャリアアップ、レベルアップがひいては、地域住民の皆さんの健康を守ることにつながります。

このような観点から、大和高田市立病院では、職種を超

えた、組織横断的な教育研修体制の構築をめざして、従来、診療局、看護局、技術局、事務局でそれぞれに行っていた職員の教育研修を、統括し支援する「教育研修センター」を設置しました。

2.センターの教育理念

大和高田市立病院の理念に基づき、豊かな人間性と高い倫理観をそなえ、幅広い専門知識と技術を持つ医療人を育成する。

3.センターの教育目標

● 専門分野の知識・技術の向上をめざし、主体的に自己研さんでできる専門人の育成

● 豊かな人間性と倫理観をそなえ、温かい心と思いやりにあふれる医療人の育成

● コミュニケーション能力に優れた、社会人の育成

● チームの一員として自己の役割を認識し、連携・協働できる組織人の育成

● 限りある医療資源を有効に活用し、地域と連携して健康を守ることに尽力できる人材の育成

4.センターの役割

大和高田市立病院の基本方針の「ふれあいの医療」、「安心と信頼の医療」、「融和の医療」の実践に向けて、職員一人一人が、喜び誇れる病院を築き上げるための各種教育研修プログラムの企画・運営・評価・改善を支援します。

5.センターのスタッフ

- センター長 上田豊晴
- 総合内科部長 山下慶三
- 副センター長 山下慶三
- 臨床検査科部長 山下慶三
- 教育研修委員会構成職員
- 研修管理委員会構成職員

【院長 砂川晶生】

【市立病院 ☎53・2001】

『ロコモ』って、なあに？



『ロコモ』という言葉を、最近よく聞きます。

これは『ロコモティブシンドローム』のこと。『運動器症候群』と呼ばれています。

骨、関節、筋肉などの運動器が衰えてくると、やがて日常生活全般の能力低下をおこし、要支援や要介護になるといって、悪循環を招きます。

運動器が衰えてくると、バランス能力や筋力の低下や、骨粗しょう症といった、骨や関節の病気を招きます。「ちよつと不便」「ちよつと痛む」は、『ロコモ』を知らせる体からの危険信号かもしれません。日常動作の「できる」「できない」を、チェックしてみましょう。

『ロコモ危険度チェック』

- 片あし立ちで、靴下がはけない。
 - 家の中でつまずくことが、しばしばある。
 - 階段を上るには、手すりが必要である。
 - 15分ほど続けて歩くことが、できない。
 - 横断歩道を、青信号でわたりきれなくなつた。
 - 2kg程度の荷物を持ち帰るのが、困難である。
 - 掃除機の使用や、布団の上げ下ろしなど、少し力のいる家事が困難である。
- 1つでも当てはまれば『ロコモ』の疑いがあります。また、5つ以上あてはまると、要介護の危険性が、約3倍になります。

2013年度人権教育地区別懇談会(地区懇)を終えて

「人と人との豊かな人間関係づくりをめざして」

「高田」に住んでよかった…そんな思いと誇りがもてるように」

各校区人権教育推進協議会主催の地区懇が昨年の10月から11月にかけて10会場で実施されました。480人の参加者を得て、充実した懇談の場になりました。地区懇では、DVD「ほんとの空」を視聴し、東日本大震災の原発事故による誤った考えや思い込み、偏見から他者を排除する新たな「福島差別」を生み出したことを学びました。また、人権尊重のまちづくりにつながる、人間関係作りについての意見も出されました。ご参加いただいた皆さんの要約で、感想や意見の一部と今後の展望について掲載します。

に流されるのは、自分で確かめたり考えたりせず、むねで楽なように思います。でもそれは、かえってほんとうのことを知る機会を失ったリ、いい出逢いを逃していると思えました。

○人はいかに偏見や風評に惑わされていることが多いか痛感しました。しかし、その間違い(早く気づく)ことが大事ではないかと思えました。

○他人との関わりなしでは生きてはいけません。昔のように隣近所の付き合いがよくなくてほしい。そのために隣の人と話をし、理解して進めていこう。

○「声かけ」「挨拶」の大切さを改めて大事だと思えました。一人一人のつながりが大事。一人では生きれないのだから、コミュニケーションが大事だ、と思います。

○他者を受け入れる気持ち、思いやる気持ちをもって誤解と偏見を生まないように、自分で正しく見る力をつけ、自分の行動につなげていく。豊かな関係づくりを持つことで他者に優しいまちにする。子どもたちが高田の学校、また高田に住んでよかったと

【懇談会で出された感想や意見等(一部)】

○知らないこと(この怖さ、めんどろな事やわからないことを避けて生活していることに、気づいた。何事も先入観を持たず、本当の姿を見て、相手の立場も考えるようにしたい。そのうちに子どもは大人の背中を見て育っているからこそ、人間として正しい姿を、大人が責任を持って伝えていく必要がある。

○みんなが言うから、みんながそうしているからとか、それ

思えるまちづくり、人づくりにつなげていければと思う。

【成果や今後の展望について】

「豊かな人間関係を築くために」

「原発事故」による風評被害にも触れることができ、自身の問題であると共に、差別の問題について真剣に考える事ができました。そして「人と人との豊かな人間関係づくり」をめざすためには、「コミュニケーション」を図り、思いやりと他者理解を進めると共に、地域の人とのつながりや絆を深めていくために自分のあり方について考えるのが大切であることを確かめた。

「みんなで作り上げる地区懇をめざして」

懇談会では、積極的に意見が出ました。特に小グループでの懇談では思いを語り、地域の人とのつながりや絆を深めていくための自分のあり方について考える機会が持てた事が成果でした。今後充実した懇談会にするための努力と工夫をしていきたいです。また、若い世代や女性の参加者を呼びかけ、みんなが作りあげられる地区懇をめざしましょう。

〔人権施策課内線2008〕

てんいち先生



〔地域包括支援課 内線558〕

ロコモの予防は日々の運動と、食事のとり方が重要。骨や筋肉を丈夫にする栄養素を取るポイント

- ①乳製品、小魚などからカルシウムを取るときに、魚やきのこ類に多いビタミンDと一緒に取ると、吸収がよくなる。
- ②ビタミンCと、納豆や青菜類に多いビタミンK、シバーなどに多い葉酸も、骨を丈夫にしてくれる。
- ③高齢になっても、肉や魚のたんぱく質を取ることで、筋肉が作られる。

2月は、ロコモに関する「大和高田市市民公開講座」と「介護予防講座」があります。詳しくは、挟み込みのチラシで。



大和高田語りべ：上嶋 丈夫さん
 上嶋丈夫さんは、市内に住んで90年。自身が見てきた高田の歴史を、文章に書きとめていきます。

さて、この高田川の上流と云うか、源流と言った方がいいのか分かりませんが、先に書きましたように、葛城山の山裾の御所市長柄や、忍海・新庄の花内・東室・文短・東中を通り、高田に至るまでわずか4キロメートル程の短い川で、普段は水の量も少なく、美しい水が流れていました。

特に竜王宮前の深みは、美しい川水で、お腹を真っ赤にしたイモリや、エビ・モロコが生息、時にはうなぎの幼魚（針うなぎ）が、遡上してくることもありま

ても、いつの時代にあのような立派な護岸のための石垣が築かれたのでしょうか。埋立てにより、中央道路が出来てからも、その一部が、そこに、昔の川の面影を残しています。

この川には、大きな役割がありました。それは、住民の居住区を、おおまかに判別することのできる役割でした。

「坊や、あんたどこの子や。どこから来たの」「ウン、川東や」「ああ、そうか」

こんな会話で、おおまかな場所を知る目安にもなっていたのです。川から西の地区を川西、川から東を川東と呼んだものです。

前出の天神橋や川は、子どもにも住民にとっても、大切な橋でもあり、川でもありました。住民の「元標」とも言える場所でした。また馬冷池を含み、子どもたちの、行動の基点でもありました。

消費生活

劇場型投資勧誘にご注意

センターから

相談事例

これは詐欺だ」と言われ心配になった。クーリングオフしたい。

70歳代 女性

増え続ける投資トラブル

数年前から、電話勧誘による投資トラブルが、高齢者を中心に増えています。また、以前に投資詐欺にあった人が、損失を取り戻すという話を持ちかけられ、逆に損をしたという内容の相談も増えています。

名義を貸すだけでもうかる？

相談者は、A社から「名義だけ貸せばよい」と信じ込まされていたため、B社のパンフレットをよく調べず、「特別包括支援地域私募債」の受益権の申込みをしました。

証券会社Aから、「包括支援事業を展開しているB社から緑の封筒が届いていないか」と問い合わせがあった。「届いていない」と答えると、「B社の社債を購入したい人がいる。地域限定販売なので、代わりに購入してもらえれば、口数に応じて手数料を支払う。もし不要なら、封筒をすぐ送り返して欲しい」と言われた。後日、B社からのパンフレットが届いた。その日に、A社から電話で「購入希望者が銀行口座に、1口50万円、40口分、2、000万円を預けている」と、希望者の住所、名前、口座番号まで伝えられた。名義貸しだけでなく心配ないと思い、B社にFAXで購入申込書、健康保険証、パスポートのコピーを送った。知人に話すと、「そ

B社に問い合わせたところ、「A社とは関係がない。相談者は内容を理解して、申し込んだと認識している」との話でした。相談者は、パンフレットの内容がよく理解できず、契約前にB社から何の説明も無かつたため、A社という名義貸しで、手数料がもらえると信じていました。このままだと、相談者が社債の購入費用を全額支払うか、高額な解約料を支払うことになりま。相談者はまだ入金をしていなかったの

2月のおはなし会

◎おはなし会

- ▷とき 2月8日(土) ぞぜん10じ30ぷん〜
- ▷ところ としょかん 2かい
- おはなし 『ラプンツェル』
- 絵本 『はるのやまはザワザワ』

◎えほんとわらべうたの時間 《きらら》

- ▷とき 2月22日(土) ぞぜん10じ30ぷん〜
- ▷ところ としょかん 2かい
- 絵本 『とりかえっこ』
- 折り紙 『折り紙あそび』

※ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。

[大和高田市立図書館
☎52-3424 FAX 52-9415]

URL
http://as.yamatotakadalib-unet.ocn.ne.jp

BOOKサロン



今月の一冊



見た瞬間「わあ!」と目が輝いてしまう。飾り巻きずし。でも、実際作るとなると...

この本には、基本のテクニック全般も載っています。さあ飾り巻きずし職人にチャレンジ!

『川澄健のいちばんわかりやすい! 飾り巻きずしの作り方』
川澄健 著 / 主婦の友社

☆ほかにも、新着図書がいろいろあります。

主婦の友社編 / 主婦の友社

『おりがみ大全集 完全版』

楠木誠郎 作 / 講談社

『黒田官兵衛 天下の軍師』

天童荒太 作・荒井良一 絵 / 集英社

『どーしたどーした』

黒田夏子 著 / 文藝春秋

『感受体のおどり』

中野京子 著 / 文藝春秋

『中野京子と読み解く名画の謎 陰謀の歴史篇』

杉山淳一 著 / 幻冬舎

『ぼくは乗り鉄、おでかけ日和。』

◎時を越えて...
継がれていく歌やお話(物語)。ハッキリとした記憶ではなくても、ぼんやりと残っていることがあるかもしれません。今回は、これらを「継ぐ」ためのアイテムとなる本を紹介します。

『読み聞かせ』

わくわくハンドブック』

(代田知子 著 / 二声社)

『読み聞かせの魅力をはじめ、読み聞かせ会(おはなし会)をするコツも紹介している本です。』

『親子で歌いごう』

日本の歌百選—親から子へ、子から孫へ—

(文化庁編 / 東京書籍)

「親子ですつと歌いついでいきたい」と全国から選ばれた童謡・唱歌などの日本の歌1001曲を、心温まるエピソードとともに紹介している本です。

『おはなしのろうそく』

(東京子ども図書館編 / 東京子ども図書館)

日本や外国の昔話やわらべうたなど、数編入った薄い小冊子です。1巻〜26巻までを所蔵しています。また、2冊が1巻になった、小型のハードカバータイプ1巻〜10巻もあります。

で、B社にA社と組んだ詐欺的な商法であると抗議し、「すぐに解約して、送付した書面も廃棄して欲しい」と伝えたところ、了承されました。

「限定」の言葉にだまされないで!

相談者の多くが、自分はまだまされることは無いと信じています。事例の様な、聞いたことのある証券会社から再三電話で、「地域限定」「特に選ばれた購入権者」と言われ、巧みな演技で消費者を巻き込む「劇場型勧誘」と言われる投資トラブルの手法は、巧妙で複雑になっています。

勧誘方法におかしいと感じたら、消費生活センターに、すぐ相談してください。場合によっては、警察に届けることが必要です。



季節は冬。川の堤や屋根に、雪が残っています。さて、ここは市内のどこでしょう。
答えは、うしろのページです。

